



市役所窓口業務

年末は12月28日(月)まで
年始は1月4日(月)から

市役所の一般窓口業務は、12月28日(月)まで行います。年末は大変混み合いますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。また、年始は来年1月4日(月)から業務を行います。証明書自動交付機も12月29日(火)から来年1月3日(木)まで休止しますので、ご注意ください。

なお、新しく印鑑登録をして、年内に印鑑登録証明書が必要な方は、12月18日(金)までに申請してください。印鑑登録の申請をした方には、照会書を送付します。12月18日(金)を過ぎて申請した場合、年末の郵便事情により年内に印鑑登録証明書を交付できないことがありますので、ご注意ください。ただし、本人が申請をして、本人であること確認できる運転免許証やパスポートなどを提示すると、手続きと同時に交付を受けることができます。なお、ファクスでの申請はできませんので、ご了承ください。理解と協力をお願いします。

市民課 06(4309)3164、PR06(4309)38003

世界に羽ばたく東大阪市に

市長 野田義和

所信表明



11月27日、平成27年第4回定例会で野田市長が、今後4年間の市政に取り組む基本的な考えと市政運営に関する所信について表明しました。

※6・7面に続く。

平成27年
第4回
定例会

年末年始のごみ・資源の収集

休み 12月30日(水)～1月3日(日)

通常収集 12月29日(火)まで、1月4日(月)から

(関連12面)

年末年始のごみ・資源の収集は、年末が12月29日(火)まで、年始は来年1月4日(月)からです。なお、今年度から平日の稼働日は、年末年始ともに通常収集を実施しますので、平常時と同様に決められた日の9時までに決められた場所に出してください。

また、年末の12月26日(土)・27日(日)は特別収集を実施しますのでご利用ください。詳しくは12面をご覧ください。理解と協力をお願いします。環境事業課 06(4309)3200、PR06(4309)3818

年末年始のごみ・資源収集日程表

12月								1月							
24日(木)	25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(祝)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)
		特別収集(※)		通常収集		年末年始により休み				通常収集					
		月・木地域 家庭ごみ		月・木地域 ペットボトル											
		火・金地域 ペットボトル		火・金地域 家庭ごみ											

※特別収集は、月・木地域および火・金地域ごとに、収集する品目を決めていますので、お間違いのないようにしてください。

年始の法律相談

申込みは12月22日から

市役所本庁舎や行政サービスセンターで行っている弁護士による法律相談の年始実施分の申込みは、いずれも12月22日(火)9時から電話で受け付けます(申込先着順)。

実施日などは次のとおりですので、ぜひご利用ください。

【場所】▽来年1月5日(火)＝夢広場(布施駅)

前▽7人、▽6日(水)8日(金)＝市役所本庁舎1階相談室各16人

▽7日(木)＝くすのきプラザ(若江岩田駅前)▽7人、☆いずれも13時～16時(市役所本庁舎のみ16時30分まで)、1人30分以内

年内の法律相談
12月22日(火)まで

◆ 市市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

◆ 市環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818

年末年始の臨時くみ取り 12月18日から受付

くみ取り式便所の家庭で定期収集日以外に12月28日(月)と来年1月5日(火)の臨時収集を希望する場合は電話申込みが必要です。

簡易水洗や便槽が小さいくみ取り式便所を使用している家庭は、臨時収集をお勧めします。

年末年始(12月29日(水)～来年1月3日(日))の収集はありませんので、ご注意ください。

料金(1便槽1回)は表のとおりです。

■市公園環境協会 072(966)6675、FAX072(966)6683

項目	定期収集あり			定期収集なし
	普通便槽	無臭便槽	簡易水洗便槽	全便槽
400ℓ以下	1,500円	2,400円	3,300円	3,300円
401ℓ以上	3,300円に400ℓを超える100ℓごとに600円を加算			

【収集作業にご協力を】

年末年始の収集作業を円滑に進めるため、次のことにご協力ください。

▷くみ取り口付近や収集通路にものを置かない

▷飼犬は離れた場所につなぐ

▷バキュームカーの進入の妨げになるので付近に駐車しない

▷ホースが詰まる原因になるので便槽内に落とすものは取り除く

花園・永和・旭町図書館 年末年始は 貸出冊数・期間を拡大

花園図書館は12月29日(火)から来年1月5日(日)まで、永和・旭町図書館は12月28日(月)から来年1月4日(日)までが年末年始の休館となります。これに伴い、次の期間の貸出冊数を1日(火)から来年1月5日(日)まで、永和・旭町図書館は12月28日(月)から来年1月4日(日)までが使用できませんので、ご注意ください。

■花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212、▽永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、

16冊以内(CDは2枚以内)に拡大し、貸出期間を3週間以内に延長します。

▽花園図書館 12月16日(水)～28日(月)▽永和(暫定施設)・旭町図書館 12月15日(火)～27日(日)▽大蓮分室 12月16日(水)～26日(日)▽石切分室 12月16日(水)～27日(日)

なお、返却ポストも12月28日(月)12時から来年1月4日(日)12時まで使用できませんので、ご注意ください。

■▽花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212、▽永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、

平成28年3月末 行政サービスコーナーを 廃止します

行政サービスコーナーは、各種証明書の発行業務を主とし、行政サービスセンターの補完機能として市内12か所に設置していましたが、利用件数が開設当初と比較すると約3割減少しています。さらにマイナンバーカードの交付の開始に伴い、平成28年2月から、市内約1800か所のコンビニエンスストアで証明書の発行業務をスタートする予定です。こうした状況から行政サービスコーナーは、平成28年3月末をもって廃止します。

理解と協力をお願いします。

■市民生活総務室 06(4309)3158、FAX06(4309)3812

市役所本庁舎の一部窓口業務

12月26日(土)9時～12時に開設

第4土曜日に市役所本庁舎の一部窓口業務を開設しています。手続きの際は、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了

しないことがあります。詳しくは担当課へお問合せください。

なお、英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務も行っています。

12月26日(土)9時～12時 市役所本庁舎2階・3階

取扱業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

■市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

■医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804

【医療保険室保険料課】

06(4309)3106、▽市民税課 10

【市民税関係】

市税の各種証明書の発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

■税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3800

【納税関係】

市役所本庁舎1階総合案内南側に設置しているマイナンバー問合せ窓口および市に返戻されたマイナンバー通知カードの交付窓口(市役所本庁舎5階)も12月26日(土)の土曜開庁にあわせて業務を行います。

■詳細は4面に掲載。■市民室 06(4309)3163、FAX06(4309)3812

副市長に川口誠司氏を再任 任期は4年間

平成27年第4回定例会において、川口誠司氏を副市長に選任する同意議案を11月27日に提出し、同日、可決されました。川口氏は再任となり、任期は、平成27年11月30日から4年間です。

マイナンバー窓口

市役所本庁舎1階総合案内南側に設置しているマイナンバー問合せ窓口および市に返戻されたマイナンバー通知カードの交付窓口(市役所本庁舎5階)も12月26日(土)の土曜開庁にあわせて業務を行います。

■詳細は4面に掲載。■市民室 06(4309)3163、FAX06(4309)3812

救急安心センターおおさか

迷ったら#7119

救急安心センター
 おおさかでは、24時間体制で、医師や看護師、相談員が病院の案内や救急医療などに関する相談に電話で応じています。
 緊急性が高いと判断した場合は、すぐに消防機関につないで救急車を出动させます。

これって救急車を呼ぶべきなの？

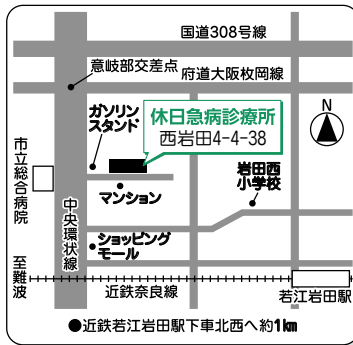


次のような場合は、

- 072(9660)9664、FAX072(9660)9669
- 072(9660)9664、FAX072(9660)9669

救急安心センターにおおさか#7119を携帯、固定ブッシュホンまたは06(6582)7119へご連絡ください。
 救急車を呼んだほうがいいのかわからない▽応急手当の方法がわからない▽病院に行ったらほうがいいのかわからない▽近くの救急病院がどこかわからない

救急安心センターにおおさか#7119を携帯、固定ブッシュホンまたは06(6582)7119へご連絡ください。
 救急車を呼んだほうがいいのかわからない▽応急手当の方法がわからない▽病院に行ったらほうがいいのかわからない▽近くの救急病院がどこかわからない



年末年始は市内の多くの医療機関が休診となるため、市では医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力により、休日急病診療所で診療を行います。
 期間は12月30日(水)から来年1月4日(月)まで、診療科は内科、小児科、歯科の3科。診療受付時間は10時から11時30分まで、13時から16時30分までです。

12月30日(水)から来年1月4日(月)まで 休日急病診療所は診療します

年末年始の小児救急医療体制

医療機関	12月		1月			
	30日(水)	31日(木)	1日(祝)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
東大阪市立総合病院 (西岩田3-4-5) 06(6781)5101	◇		◇		◇	
河内総合病院 (横枕1-31) 072(965)0731		○				○
若草第一病院 (若草町1-6) 072(988)1409				◎		
八尾市立病院 (龍華町1-3-1) 072(922)0881				○		

※診療受付時間は◇印=18時30分から翌日8時30分まで、○印=9時から翌日8時まで、◎印=9時から翌日9時まで。

医療証などを必ず持参してください。提示のない場合は自費診療になります。
 12月30日(水)から来年1月4日(月)までの中河内地域の小児救急医療体制は表のとおりです。各病院間で診療日を調整し、休日急病診療所とも連携をとりながら、小児科の救急医療に対応します。
 06(6789)1106、FAX06(6789)1106
 072(9660)3801、FAX072(9660)3802
 072(9660)3806、FAX072(9660)3806

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809
 ※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。車での来場はご遠慮ください。

まちづくり応援隊と 体内年齢若返りへGO!

理学療法士が効果的なストレッチ方法を伝授します。時来年1月13日(水)13時30分～15時30分 定30人(申込先着順) 運動ができる服・靴
 12月16日(水)から電話で
 所中保健センター

ふたごの教室

時来年1月13日(水)9時45分～11時15分=中保健センター/みんなでおしゃべり 15日(金)=東保健センター/ドリーム21へお出かけ ※時間は申込時に伝えます。 27日(水)10時～11時30分=西保健センター/パパとママのティータイム 市内在住のふたご、みつこを妊娠・出産している方とその子ども 各開催日の前日までに電話で
 所東・中・西保健センター

マタニティクッキング

時来年1月22日(金)13時30分～15時30分 妊婦20週以降の妊婦 マタニティ期の栄養、料理テクニックなど 母子健康手帳 1月21日(木)までに電話で
 所中保健センター

家族でマタニティ教室



時来年1月20日(水)13時30分～16時 妊婦とそのパートナー・家族 定12組(申込先着順) 家族による赤ちゃんのお風呂体験など 母子健康手帳 1月19日(火)までに電話で
 所中保健センター

マタニティクラス

時来年1月6日(水)=東保健センター/お産編 8日(金)=西保健センター/育児編 19日(水)=中保健センター/育児編 ☆いずれも13時30分～16時 妊婦20週以降の妊婦 母子健康手帳 各開催日の前日までに電話で
 所東・中・西保健センター

マタニティ歯科健康相談

時来年1月25日(月) ※時間は申込時に伝えます。 妊婦20週以降の妊婦 定15人(申込先着順) 母子健康手帳 1月22日(金)までに電話で
 所中保健センター

成人歯科健康相談

時来年1月7日(水)9時30分～11時30分 市内在住の20歳以上の方 定12人(申込先着順) 電話で
 所中保健センター

2歳児歯科健康相談

時来年1月18日(月)=東保健センター 21日(木)=西保健センター 26日(水)=中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 市内在住の平成26年1月生まれの幼児 定各30人(申込先着順) 母子健康手帳 各実施日の前日までに電話で
 所東・中・西保健センター

早期発見・予防のために 肺がん・結核エックス線検診

時来年1月6日(水)9時20分～10時30分、12日(火)13時～14時10分=中保健センター 12日(火)9時10分から・10時から=西保健センター 13日(水)13時15分から・14時から=東保健センター 肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 結核検診=市内在住の65歳以上の方 定各日40人(申込先着順) 電話または直接
 所東・中・西保健センター

■ かかりつけ
医・歯科医・薬局を
 もちましよう

国保・後期高齢者医療保険料

納付が困難な方は相談を

保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めましょう。納め忘れていた方や遅れている方は医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。保険料を滞納すると、財産の差押えなどの滞納処分を行うこととなります。

医療保険室保険料課では、平日に納付相談を行っています。納付が困難な方はご相談ください。なお、平日の相談が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。相談には、保険料決定通知書(納付書)など通知書番号または被保険者番号のわかるものを持ってお越しください。

納付相談の際は収入や支出など生活状況をお聞きすることがあります。行政サービスセンターで納付相談はできませんのでご注意ください。【休日納付相談】 12月26日(土)9時~12時 市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

口座振替滞り額を通知

平成27年1月から12月までに口座振替で納付された保険料額をお知らせする「口座振替滞り額通知書」を来年1月中旬に送付します。1年間の保険料納付額は、確定申告のときに社会保険料控除の対

象となりますので、通知書は大切に保管してください。【年金特別徴収滞り額を通知】 障害年金や遺族年金から国民健康保険料や後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの引落し)された方へ

18歳未満の子ども3人目以降は、人数に応じて均等割額(軽減適用後)の2分の1を5月に指定口座に振り込みます。該当世帯には、振込先を確認する通知を4月に送付します。年度内の完納にご協力ください。【医療保険室保険料課】

も同様に、特別徴収した保険料額をお知らせする一特別徴収額通知書」を1月中旬に送付します。◇ ◇ 【医療保険室保険料課】 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

マイナンバー 通知カードを送付

マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバー通知カードを10月5日現在の住民票の住所に簡易書留(転送不要)で世帯ごとに送付しています。本市では、12月14日(月)に配達が完了する予定です。

配達時に不在の場合は、不在票が入りますので、郵便局指定の方法で受け取ってください。郵便物の転送手続きをされているなどの理由で通知カードが届かない場合は市へ返戻されますので、市マイナンバーコールセンターに連絡し、通知カードが市へ戻っていることを確認のうえ、市役所本庁舎5階の交付窓口で

受け取ってください。交付は12月10日(木)から行います。通知カードを受け取る際は、印鑑と本人確認書類をお持ちください。また、代理人が受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状など代理権を証明する書類も持ちください。

詳しくは市マイナンバーコールセンターまたは市ウェブサイトでご確認ください。なお、マイナンバー制度や個人番号カードの交付申請に関することなど詳しくは、国のマイナンバー公式サイトまたは地方公共団体情報システム機構(J-LIS)公式サイトをご覧ください。

▽市マイナンバー

コールセンター(平日9時~17時30分、第4土曜日9時~12時) 0570(078)506(IP電話は05030085)49999 △マイナンバー総合フリーダイヤル(平日9時30分~22時、土・日曜日・祝休日9時30分~17時30分) 0120(95)0178(IP電話は05038816)94005 △市民室 06(4309)3168、FAX06(4309)3812

パブリックコメント

意見を募集します

一般廃棄物処理 基本計画

市では現在、「一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めています。このほど、案がまとまりましたので意見を募集します。案は12月15日(火)から、市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)および循環社会推進課、市政情報相談課で

病院の平成28年10月からの地方独立行政法人化を進めています。中期目標はこの法人が達成すべき業務運営の目標であり、現在外部の有識者で構成する地方独立行政法人市立東大阪医療センター評価委員会の意見を聴き、その策定に取り組んでいます。このほど、案がまとまりましたので意見を募集します。案は12月25日(金)から市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)および企画室、市政情報相談課で覧になれます。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、市では、基本的な方向と具体的な施策をまとめた「東大阪人口ビジョン」と「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行っています。このほど、案がまとまりましたので、意見を募集します。案は12月25日(金)から市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)および企画室、市政情報相談課で覧になれます。

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター中期目標

市では、市立総合

意見の提出

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体 提出方法 意見書に意見と住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて各提出期限までに各担当課へ郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※来庁による閲覧・提出は土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時から17時30分まで。意見書の書式は問いませんが、閲覧場所にひな形を用意しています。

提出期間 12月15日(火)~来年1月14日(木)(必着) 提出先・Eメール 06(4309)3168 提出先・FAX 06(4309)3812

提出期間 来年1月25日(月)(必着) 提出先・Eメール 06(4309)3168 提出先・FAX 06(4309)3812

ashiosaka.lg.jp

平成28年度

個人住民税(市・府民税)の税制改正

平成27年1月1日から12月31日までの間に得た収入にかかる平成28年度の個人住民税(市・府民税)から適用される改正点は次のとおりです。

寄附金 税額控除の拡充

これまでの寄附金の範囲に加え、民間公益活動の自主財源基盤強化を図ることを目的とする市民公益税制として、大阪府が指定した独立行政法人、地方独立行政法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法

ふるさと納税の拡充

平成27年1月1日以後にふるさと納税をした場合、平成28年度分の個人住民税の特例部分において寄附金税額控除の限度額が、個人住民税所得割額の1割

固定資産税・都市計画税第3期分 納期限は12月25日

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月25日(金)です。納期限までに市

納税課 06
R006(4309) 3808

納税課 06
06(4309)3145、R006(4309)3810

後の寄附金については個人住民税における適用下限額が5000円から20000円に引き下げられています。また、所得税の申告義務がない場合で個人住民税のみ課税となる方は、市民税・府民税申告書を提出してください。

償却資産の申告

市内で事業のために使用する償却資産(土地・家屋以外)を所有する法人または個人は、来年1月1日現在の所有状況を、2月1日(月)までに申告してください。

から2割に引き上げられました。あわせて、確定申告および市民税・府民税申告が不要な給与所得者などが、平成27年4月1日以降にふるさと納税を行う場合、各ふるさと納税先自治体へ特例の適用に関する申請書を提出することにより、確定申告および市民税・府民税申告を行わなくてもワンストップで寄附金税額控除を受けられる特例的な仕組みが創設されました。ただし、納税先自治体から団体以内で、確定申告および市民税・府民税申告を行われない場合に限り、なお、本特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。

平成28年10月1日から

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

(例)65歳以上の夫婦世帯(夫の個人住民税額=60,000円<所得割:55,000円、均等割:5,000円>、妻は非課税)

年度	年税額	【現行】		【改正】	
		仮徴収税額(4・6・8月)	本徴収税額(10・12・2月)	仮徴収税額(4・6・8月)	本徴収税額(10・12・2月)
N	60,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
N+1	36,000円(医療費控除の増など)	10,000円	2,000円	10,000円	2,000円
N+2	60,000円	2,000円	18,000円	6,000円	14,000円
N+3	60,000円	18,000円	2,000円	10,000円	10,000円

【現行】一度生じた不均衡が平準化しない。

【改正】年税額が2年連続で同額の場合、平準化。

ただし、所得税の還付を受ける場合は確定申告をすることができませんので税務署へご相談ください。

なお、確定申告書が提出不要でも、年金から差し引きされている社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除などがある場合は、市民税・府民税申告書の提出が必要になることがあります。

※平成24年度分については、平成29年7月1日以降は申告できなくなりやすいためご注意ください。

【個人住民税の特別徴収一斉指定について】特別徴収は、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同様に、従業員(納税義務者)に代わり、毎月の従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、納入する制度で、地方税法で義務づけられています。

特別徴収は、税額の計算を市町村が行いますので、事業主が所得税のように税額を計算する必要はありません。また、従業員にとって平成24年度から公的年金などの収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下であれば、所得税の確定申告書の提出は不要です。

大阪府では、平成28年度から31年度までの4年間、森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備にかかる施策に必要な財源(森林環境税)を確保するため、府民税均等割額に300円を加算します。

なお、森林環境税については、府民税問合わせセンター「110-8000」へお問い合わせください。(年末年始を除く平日9時~18時)

市民税課 06
R006(4309)3135、R006(4309)3809

ただでなく、納め忘れも防止することができません。大阪府および府内全43市町村は、法令の遵守、納税者の利便性向上および安定した税収の確保を図るため、平成30年度から、原則として法定要件に該当する事業主全てを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの特別徴収(給与から差し引き)を徹底していきます。

皆さんの理解と協力をお願いします。

森林環境税を創設

大阪府では、平成28年度から31年度までの4年間、森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備にかかる施策に必要な財源(森林環境税)を確保するため、府民税均等割額に300円を加算します。

なお、森林環境税については、府民税問合わせセンター「110-8000」へお問い合わせください。(年末年始を除く平日9時~18時)

市民税課 06
R006(4309)3135、R006(4309)3809



10月に札幌市で行われた「全日本吹奏楽コンクール」で金賞を受賞した近畿大学吹奏楽部の部長らがこのほく、

全日本コンクールで金賞

近畿大学吹奏楽部

市役所を訪れ野田市長に受賞の喜びを報告しました(写真)。昭和42年に創部された近畿大学吹奏楽部は、同コンクールに31回出場し、金賞を20回獲得するなど、その演奏力は全国でもトップクラス。また、ふれあい祭りや市内の中学生らへ技術指導など、地域を盛り上げる活動にも積極的に取り組んでいます。

医師会とともに市民を守る 災害時医療協定を締結

大地震や風水害などの災害発生時に、市民の生命と健康を守るために市と市内三医師会はこのほど「災害時医療に関する協定」を締結しました。



11月26日に行われた締結式では、野田市長、枚岡医師会会長の久保芳明さん(写真右から2人目)、河内医師会会長の津森孝生さん(同左から2人目)、布施医師会会長の中忍忍さん(同左端)が協定書に署名。津森さんが「市と連携して、災害時の対策や対応を進めていきたい」と話すと、野田市長は「日頃からシミュレーションを重ね、いざというときに格段の力を発揮できるようにしていきたい」と期待を述べました。

歳末火災 特別警戒を実施

消防局では、12月16日(水)から31日(木)まで歳末火災特別警戒を実施します。期間中は消防車両で市内を巡回して注意を呼びかけます。

12月は寒気が乾燥するうえ、暖房器具など火気を扱う機



新たな挑戦!! 市民とともに東大阪の未来を創る

平成27年第4回定例会

所信表明

市長 野田義和

11月27日、平成27年第4回定例会で野田市長が所信表明を行い、3期目となるこれから4年間の市政運営への決意を語りました。

削減やマイナンバー制度を活用したワンストップ窓口の設置、新たな職員人事評価制度の構築など、市民の目線に立った行政改革を

市民の生命・財産を守り、安心して生活を送っていただく環境をつくることは政治の要

「健康トライ21」の推進を軸として、生活習慣病の予防事業やがん検診の充実など、予防重視型の健康施策を

今後日本は、全国的な規模で人口減少時代を迎えることになりま

た、本市は、関西の中心地にあり、鉄道道路交通の要衝にありま

皆が夢をもって暮らせるまち東大阪。その一つひとつがカタチとなって世界に羽ばたく

9月27日に行われた市長選挙の結果により、東大阪市長として3期目の市政運営にあたらせていただくことになりました。

私は、平成19年の初当選以来、3つの改革と5つの基本政策を市政マニフェストとして一貫した姿勢で市政改革とまちづくりに邁進してまいりました。

今年度から始まりました総合教育会議において、教育行政に関する大綱を策定したところ

また、環境施策については、「東大阪市民なで美しく住みよいまちをつくる条例」を制定し、市民や事業者の方々と協働で推進して

全国高校ラグビー大会12月27日開幕 全国の強豪校が“花園”に集結

全国高校ラグビーフットボール大会が12月27日(日)、東大阪花園ラグビー場で開幕します。

所信表明全文は市ウェブサイトに掲載しています。

特に、ラグビーワールドカップ2019日本大会の花園への誘致成功は、議会の皆さまをはじめ、市民並びに関係者との長年の努力が結実し、この上ない感激を分かち合うことができました。日本大会の経済効果は、4200億円と発表されています。このことから、花園開催が千載一遇の好機であると考え、モ

元気な地域をつくるためには、市民一人ひとりが想いと夢を共有して、自らの地域を自らの手でつくりあげていくことが必要

東大阪市に住んでよかった、暮らしてよかったと感じていただくため、「子育て」「くらし」「にぎわい」を軸に、広い視野から施策を進めてきました。

中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存在であり、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源です。

また、第95回の記念大会として迎える今大会は、出場校が例年の51校から4校増え、55校となっております。

大阪府からは、東海大学付属仰光高校、大塚桐蔭高校、常翔学園高校の3校が出場します。この3校は、全国高校ラグビーフットボール大会や全国高校選抜ラグビーフットボール大会での優勝経験がある強豪校です。

花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、09(3020)06(4309)3847

3つの改革

市役所を変える

「行政改革プラン2015」の着実な推進を軸として、財政規律の確保を図るとともに、民間のノウハウや資金を活用した公共施設の整備コストなどの

学校を変える

今年度から始まりました総合教育会議において、教育行政に関する大綱を策定したところ

地域を変える

元気な地域をつくるためには、市民一人ひとりが想いと夢を共有して、自らの地域を自らの手でつくりあげていくことが必要

人に優しいまちづくり

子どもや高齢者、障害のある人など、全ての市民が安全に、快適に、希望をもって生活できる地域社会をつくること

中小企業が元気になるまちづくり

中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存在であり、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源です。

「行政改革プラン2015」の着実な推進を軸として、財政規律の確保を図るとともに、民間のノウハウや資金を活用した公共施設の整備コストなどの

11月26日に行われた締結式では、野田市長、枚岡医師会会長の久保芳明さん(写真右から2人目)、河内医師会会長の津森孝生さん(同左から2人目)、布施医師会会長の中忍忍さん(同左端)が協定書に署名。



花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、09(3020)06(4309)3847

「車内をからっぽ」で防ぼう 車上狙い多発!!

駐車中の車の窓ガラスを割って、車内のバッグや工具類などを盗む犯罪が市内で多発しています。車上狙いは70%以上が、施錠をしているにもかかわらず被害に遭っており、施錠をしても安心できません。

また、ナンバープレートに盗難被害も多発しています。ナンバープレートには盗難防止ネジを付けましょう。

消防局では、12月16日(水)から31日(木)まで歳末火災特別警戒を実施します。

消防局警備課 072(966)9664、072(966)9669

消防局では、12月16日(水)から31日(木)まで歳末火災特別警戒を実施します。

消防局警備課 072(966)9664、072(966)9669



市立総合病院循環器内科 木島祥行 院長補佐

もっと歩け、腹8分目、 もっとよく眠れ

市立総合病院のスタッフがリレー形式で医療に関する情報などをお届けします。

今回は急性心筋梗塞のお話をします。心臓に血液を供給する冠動脈の不具合で、突然胸痛発作を起こす急性心筋梗塞は大変恐ろしい病気です。症状は胸の圧迫感だけでなく、肩こりやのどの灼熱感などさまざま、治療は一刻を争い

ます。そこで、当院では緊急心臓カテーテル治療を行っています。

昨年9月に元プロ野球選手、ドカベンこと香川伸行さんがこの病気で急逝されました。また、米国の第34代大統領アイゼンハワーも任期中の1955年にこの病気で倒れました。当時は心臓カテーテル治療がなく、安静にして心臓の回復を待つしかなかったのですが、彼

一命を取りとめた大統領にしたアドバイスは“もっと歩け、腹8分目、もっとよく眠れ”でした。これが現在の心臓リハビリテーション治療の発端であったと思われます。

さて、急性心筋梗塞の予防には、危険因子である喫煙習慣、糖尿病、脂質異常症、高血圧の4つを治療することが肝要です。特にタバコは自分の意志でやめられる危険因子です。愛煙家はぜひ禁煙に取り組んでみましょう。当院では急性心筋梗塞に代表される心臓急性疾患の予防、治療、社会復帰の助けも行っていますので、ぜひご利用ください。

市立総合病院総務課 06 (6781) 5101、FAX06 (6781) 2194

市公式 Facebook まちなタや市政情報を発信



上のコードからもアクセスできます

市からのお知らせやまちのできごとなどを市民の皆さんに身近に感じてもらうため、Facebookを活用し情報を発信しています。市ウェブサイトのトップページ右側にある「Facebook」をクリックしてアクセスするか、Facebook内で東大阪市役所と検索してご利用ください。たくさんの方の「いいね！」をお待ちしています。

市立総合病院総務課 06 (4309) 3102、FAX06 (4309) 3821

スクラム商品券 使い忘れはありませんか？

東大阪スクラム商品券(写真)の有効期限は12月31日(祝)です。有効期限が過ぎると使用できません。使い忘れないよう注意してください。スクラム商品券は登録店で使用できます。詳しくは東大阪スクラム商品券特設ウェブサイトをご覧ください。

市立総合病院総務課 06 (6725) 3680、FAX06 (6725) 3690
商業課 06 (4309) 3176、FAX06 (4309) 3846

- 記号の見方
- 時とき 所どころ 対対象 定
- 定員・定数 内内容 料料金 (表示のないものは無料) 持持ち物
- 申申込み方法・申込み先など
- 問問合せ先 Eメールアドレス
- 申込みの基本事項
- ▷行名または教室名
- ▷住所
- ▷氏名(ふりがなも)
- ▷年齢
- ▷電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ

募集のつづき

市民ふれあい祭り参加者



前回のふれあい祭り

来年5月に開催する市民ふれあい祭りの出店および出演者を募集します。参加希望者は必ず説明会に出席してください。

【説明会】

直接会場へお越しください。時 来年1月19日(木)14時から・19時から ※いずれかにも出席。所 イコラーム(男女共同参画センター) 対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※手話通訳あり。駐車場はありません。今回から、出店、パレードとステージの出演希望者は説明会に欠席するとふれあい祭りに参加できません。詳しくは東大阪市民ふれあい祭りウェブサイトをご覧ください。

東大阪市民ふれあい祭り実行委員会 06 (6618) 4146、FAX06 (7492) 5444
地域コミュニティ支援室 06 (4309) 3161、FAX06 (4309) 3861

まなびにトライ/広告掲載事業者

まなびにトライ!(生涯学習情報誌)は、年2回、官民協働で発行しており、発行部数は36,500部で公共施設での配布と全戸回覧をしています。4月に発行するにあたり、広告を募集しますので、掲載希望者はお問合せください。

市立総合病院総務課 072 (931) 3050、FAX072 (931) 3051
社会教育課 06 (4309) 3279、FAX06 (4309) 3835

ものづくりカレッジ 平成28年度入校生

募集科目 電気工事科、機械加工技術科、溶接・板金技術科、機械CAD設計科、溶接技術科 選考試験日 来年2月19日(金) 選考方法 学科試験(国語、数学)、面接 願書を1月5日(木)~28日(木)に居住地を管轄するハローワークに直接 ※願書はものづくりカレッジ(府立東大阪高等職業技術専門学校、菱江6)、ハローワークで配布。1月14日(木)と2月15日(月)に見学会あり。

ものづくりカレッジ 072 (964) 8836、FAX072 (964) 8904
労働雇用政策室 06 (4309) 3178、FAX06 (4309) 3846

その他

戦没者などの遺族に 特別弔慰金

戦没者などの尊い犠牲に弔慰の意を表して、国から遺族に特別弔慰金が支給されます。戦没者などの死亡当時の遺族で、次の順番による先順位の遺族1人(戦没者と生計をともにし、今年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受けられないこと) 1. 弔慰金の受給権者 2. 戦没者などの子 ※戦没者などの死亡当時、胎児であった子も含む。 3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹 ※支給要件あり。遺族の状況(婚姻、養子縁組など)により順位が入れ替わります。 4. 上記1~3以外の戦没者などの三親等内の遺族(甥、姪など) ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計をともにしていた方に限ります。

支給内容 額面25万円の5年償還の記名国債 請求書を平成30年4月2日までに生活福祉室または東・中

生活福祉室に直接 市立総合病院総務課 06 (4309) 3182、FAX06 (4309) 3815

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料。詳しくは問合せ先へ。

講演「どうなの? どうする?」

「子どもの貧困」待ったなし!

時 来年1月23日(土)14時~16時 所 府立中央図書館ライティホール ※保育あり 対 医療生協かわち野生活協同組合06 (6726) 6351、FAX06 (6726) 6065

河内作品展

時 12月18日(金)~20日(日) 所 プリズムホール(八尾市文化会館) ※作品も募集 対 河内作品展実行委員会事務局072 (949) 0117 (FAX兼用)

キッズ・親子おわら体験会

時 12月19日(土)18時~19時30分 所 HollyEiWA(永和2) 対 500円 対 風の盆倶楽部「鮎川」090 (6901) 6245

初めてのボイストレーニング

時 12月21日(月)・来年1月4日(月)・18日(月)10時45分~11時45分 所 グリーンパル(中鴻池) 対 60歳以上の女性 対 各1,000円 対 サンプル「宮本」090 (7962) 4725

ボイスカウトといっしょに Xmas&もちつき大会

時 12月20日(日)13時~15時 = Xmas会 対 来年1月11日(木)10時~12時 = もちつき 対 石切剣術神社修練館 対 5歳~小学校3年生 対 400円 対 東大阪3団「神」090 (1138) 2765

たまがわランド地域交流

時 来年1月19日(木)・21日(土)・25日(月)・27日(木)12時30分~ 所 校内で調理した定食やうどんの販売、食品の販売など ※売切れ次第終了 対 たまがわ高等支援学校流通サービス科(稲葉2) 072 (961) 4730

講座「デートDVを考えよう」

時 来年2月7日(木)・14日(木)・19日(金) 9時45分~11時45分 所 イコラーム(男女共同参画センター) 対 各500円 対 ファクスまたはEメールで 対 NPO法人シスターフッド大阪090 (3820) 4038、FAX0721 (33) 5040、E sisterhoodosaka@yahoo.co.jp

タイ料理とお話

時 来年2月7日(木)10時~13時 所 すすきのプラザ(若江若田駅前) 対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 対 1,300円 対 エプロン、三角巾 対 1月16日(土)(消印有効)までに往復ハガキで 対 〒577-8521市役所文化国際課内市国際交流協会事務局06 (4309) 3155

市政だより 「ふれあいの広場」

来年1月4日~19日に受付

市政だよりで趣味のクラブやサークルなどの会員募集や定期的な会合(月例会など)を案内する「ふれあいの広場」のコーナーを来年の3月15日号に掲載します。

なお、「ふれあいの広場」と、イベント情報などを掲載する「掲示板」

(偶数月の15日号に掲載)の併用はできません。 対 申込書を来年1月4日(月)~19日(木)(必着)にファクスで(郵送、直接も可) ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。 対 〒577-8521市役所広報課 06 (4309) 3102、FAX06 (4309) 3821

お知らせ コーナー

催し

うたごえ広場

◎来年1月30日(土)14時～16時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定120人(抽選) 料200円
 ◎歌集、飲み物 基本事項(8面に掲載)を1月15日(金)(必着)までに往復ハガキで
 所 電話 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (既兼用)

市民グラウンド・ゴルフ大会

◎来年2月16日(火)9時から 市春日グラウンド 市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 定60人(申込先着順) 料300円 申1月18日(申)10時～11時30分に東大阪アリーナに料金を持って直接
 市グラウンド・ゴルフ協会「金光」 072(987)1834 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

スポーツで健康的な生活を 東大阪アリーナの教室

【大阪エヴェッサ～バスケット1日体験教室】

◎来年1月8日(金)▷18時～19時20分=初級 ▷19時30分～20時50分=中・上級 小・中学生 定各15人(申込先着順) 料1,575円 運動ができる服、室内用シューズ、タオル、マイボール(あれば) 電話予約のうえ、1月7日(木)までに料金を持って直接

【水泳教室】

来年1月～3月の水泳教室の参加者を募集します。開催教室などは表のとおりです。定各10人(抽選) 基本事項(8面に掲載)とコース(第2希望まで)、送迎バス乗車希望の有無を12月28日(申)(必着)までに往復ハガキで

【送迎バスが利用できます】

ルート ▷月曜日=荒本～花園▷水曜日=若江～花園 幼児、小・中学生 定各20人 料110回2,050円



※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

いこう/らむシネマ 「少女は自転車にのって」

サウジアラビアで、勇気をもって自分の道を見つけ出そうとする少女の生き方を描く「少女は自転車にのって」(字幕付き)を鑑賞します。
 ◎来年1月14日(木)10時～12時・14時～16時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定各40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人200円。1月7日(木)までに要予約)。
 所 電話 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207

乱世を駆け抜けた城 若江城を探る 歴史シンポジウム

◎来年1月16日(土)13時～16時30分(開場は12時30分) 所 イコラム(男女共同参画センター) 定244人(当日先着順) 近畿大学教授の網伸也さんによる講演「歴史的拠点としての若江」、高槻市立しろあと歴史館の中西裕樹さんによる講演「城郭史から見た若江城の再評価」、八尾市立歴史民俗資料館の小谷利明さんによる講演「若江城はどのようにイメージされてきたか」など
 所 文化財課 06(4309)3283、FAX06(4309)3835

冬の子どもまつり

◎12月18日(金)14時～15時30分 市役所旭町庁舎3階会議室 幼児、小学生 定80人(当日先着順)
 所 旭町図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079

郷土博物館企画展 昭和の道具と東大阪のくらし

昭和の様子を振り返り、今の暮らしを見つめ直しませんか。 ◎12月17日(木)～来年3月6日(日)9時30分～16時30分 ※月曜日と祝日の翌日、12月29日(火)～来年1月3日(日)は休館。
 料 一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円
 所 郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

五条老人センターの催し

【落語とハーモニカ演奏】
 ◎来年1月12日(火)13時30分～15時 定50人
 【高校生といっしょに百人一首を楽しもう!】
 ◎来年1月14日(木)11時～12時 定20人

◇ ※いずれも申込先着順。市内在住の60歳以上の方 ◎12月15日(火)から電話または直接
 所 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

相談

不動産相談

◎12月22日(火)10時～14時(受付は13時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順) 土地、建物など不動産に関すること
 所 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

司法書士による相談



◎12月17日(木)14時～16時(受付は15時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 定8人(当日先着順)
 ◎相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など
 所 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

募集

市民のために働きませんか 任期付職員

【市立保育所での炊事作業】

市立保育所で炊事作業に従事する任期付職員を募集します。 ◎昭和30年4月2日～平成10年4月1日に生まれ、義務教育修了以上または同程度の学力がある方 採用人数(予定)8人 任用期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日 ※平成33年3月31日まで任期を更新する場合があります。試験日▷第1次(適性検査、体力測定)＝来年1月10日(日)▷第2次(口述試験)＝1月30日(土) ※第2次試験は第1次試験合格者のみ実施します。合格発表(予定)▷第1次＝1月22日(金)▷第2次＝2月5日(金)

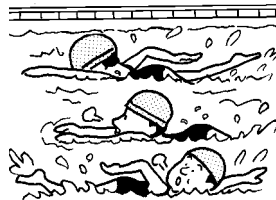
【福祉事務所でのケースワーク】

生活保護法などに基づくケースワーク業務に従事する任期付職員を募集します。 ◎昭和29年4月2日以降に生まれ、社会福祉主事の任用資格がある方 ※社会福祉主事の任用資格を有するには、次のいずれかに該当することが必要です。▷厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学などにおいて3科目以上履修し、卒業すること▷厚生労働大臣の指定する養成機関または講習会の課程を修了すること▷社会福祉士または精神保健福祉士の資格があること 採用人数(予定)15人 任用期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日 ※平成32年3月31日まで任期を更新する場合があります。試験日▷専門試験＝来年1月10日(日)▷口述試験＝1月24日(日) 合格発表(予定)2月5日(金)



※日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込時の請求に基づき不合格者のみ試験成績を開示します。
 ◎申込書を12月15日(火)～28日(月)に直接(郵送は24日(木)(消印有効)まで) ※申込書は12月7日(月)から市ウェブサイトダウンロード可。本庁人事課・市政情報コーナー、行政サービスセンターでも交付。

所 電話 577-8521市役所人事課 06(4309)3117、FAX06(4309)3819



所 電話 577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

教室名	コース・とき	回数	対象	料金	
幼児	月・水・木・金曜日 の4コースから選択	15時30分～16時30分	10回	平成21年4月2日～平成23年4月1日生まれの方	10,000円
小学生	月・水・木・金曜日 の4コースから選択	16時30分～17時30分	10回	小学生	10,000円
小・中学生	月・水・木・金曜日 の4コースから選択	17時30分～18時30分	10回	小・中学生	10,000円
はじめてスイミング	木曜日	11時～12時	10回	18歳以上の方	12,000円
レディースI	水・金曜日の2コースから選択	11時～12時	10回	18歳以上の女性	12,000円
レディースII	木曜日	14時～15時	10回		12,000円
成人I	月・水・金曜日の3コースから選択	13時30分～14時30分	10回	18歳以上の方	12,000円
成人II	月・金曜日の2コースから選択	19時30分～20時30分	10回	高校生以上の方	12,000円
アクアピクス	水曜日	10時～10時45分	10回	18歳以上の方	12,000円
	木曜日	19時30分～20時15分	10回		
AQUA ZUMBA	月曜日	18時45分～19時30分	10回	18歳以上の方	12,000円
育成クラス	月・水・金曜日の3コースから選択	18時30分～20時30分	10回	4泳法で25m以上泳げる高校生までの方	10,500円
		12回	12,600円		
育成ジュニア週4クラス	月・水・木・金曜日の週4回コース	18時30分～19時30分	40回	4泳法で25m以上泳げる小・中学生	18,000円

学ぶのつづき

青少年女性センターの教室

【親子でひな飾り作り体験】

【来年 1月30日(土)13時30分～15時30分 所 青少年女性センター】市内在住・在学(いずれか)の小学生以上の子どもの保護者 定12組24人(抽選) 料 500円 基本事項(8面に掲載)と全員の氏名・年齢(学年)を12月31日(木)(消印有効)までに往復ハガキで



押絵で作ります

【人権啓発研修会～情けは人の為ならず】

【来年 2月8日(月)14時～15時40分 所 夢広場(布施駅前) 内 旭堂南青さんによる講話、西田順子さんによる朗読、「ゆとりもよう」によるコース 基本事項(8面に掲載)を1月25日(月)(消印有効)までにハガキで(電話、ファクスも可)

【来年 2月8日(月)14時～15時40分 所 夢広場(布施駅前) 内 旭堂南青さんによる講話、西田順子さんによる朗読、「ゆとりもよう」によるコース 基本事項(8面に掲載)を1月25日(月)(消印有効)までにハガキで(電話、ファクスも可)

子育て教室～子育ての輪

子育ての不安や悩みをカウンセラーを交えて話し合います。【来年 1月8日(金)・22日(金)19時～20時45分、13日(水)・27日(水)10時～11時45分 ※不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じます(1週間前までに電話で要予約)。

【所 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

翔塾～私の「根っこ」を見つけよう

自分軸をコーチングで見出して一歩を踏み出しましょう。【来年 1月17日(日)・24日(日)・31日(日)・2月7日(日)10時～12時(計4日間)】市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定20人(全日程受講できる方を優先して抽選) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人200円。各開催日の1週間前までに要予約)。

【基本事項(8面に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名と生年月日を1月10日(日)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 所 申込 578-0941岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

申請はお済みですか

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

対象と思われる方へ送付しました今年度の臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請書の提出期限は来年1月29日(金)(消印有効)です。申請期限を過ぎると辞退したものとみなし支給できませんので、お早めに申請してください。申請書を紛失または棄損した方には再送付しますので、お問合せセンターへご連絡ください。現在、届いた申請書は即日開封のうえ振込作業を進めています。

必要な確認書類の同封漏れが多数見受けられます。振込みが遅れる原因にもなりますので、申請の際は再度同封書類などの確認をお願いします。

【臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金お問い合わせセンター 0570(005)192

【申込 577-8521市役所臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給室 06(6744)3661、FAX06(4309)3820

【み～んあ・そ・ぼ】 【来年 12月18日(金)・25日(金)・28日(月)13時30分～16時 ※18日(金)は15時からシール貼り遊び。

【ママともぐもぐ離乳食交流会】 【来年 1月8日(金)10時～11時30分 対 0歳児 定10組(申込先着順で初めての方を優先) 料100円 持スプーン、飲み物 申12月18日(金)13時から電話で

【申込 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

あさひっこ

【ゆうゆうプラザで遊ぼう】 【来年 1月20日(水)10時30分～11時30分 所 ゆうゆうプラザ(日下) 定20組(申込先着順) 申1月6日(水)10時から電話で

【大阪樟蔭女子大学生によるハンドマッサージ】

リフレッシュしませんか。【来年 1月13日(水)13時～13時30分・13時30分～14時 所 就学前乳幼児 定各10組(申込先着順) 申12月15日(水)10時から電話で

【申込 あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

子育てのつどい

【親子で3B体操を楽しもう】 【来年 1月14日(木)10時～11時30分 所 大蓮公民館 所 就学前乳幼児 定30組(申込先着順) 申12月15日(水)から電話で 所 大蓮保育所 06(6720)0800、FAX06(6720)5095

定例相談

※いずれも無料。祝休日はいりません(子育て相談ダイヤル、救急安心センターおおさかを除く)。年末年始の実施日については、各機関にお問合せください。

弁護士による法律相談

1週間前から予約受付。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁市民相談室】月・水・金曜 13時～16時30分、第2火曜17時～20時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時～16時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801(本庁市民相談室) 日下＝奇数月の第2火曜 四條＝第2・4木曜 中鴻池＝偶数月の第4火曜 若江岩田駅前＝第1・3木曜 楠根＝偶数月の第2火曜 布施駅前＝第1・3火曜 近江堂＝奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁市民相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜 14時～15時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

【本庁市民相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時30分(当日先着順) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時～16時で予約制 荒本＝第2火曜 06(6788)7424、FAX06(6788)2456 日下＝第4火曜 06(6720)1701、FAX06(6729)9171

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

【市民プラザ】いずれも13時30分～16時で予約不要 06(4309)3181、FAX06(4309)3815(福祉企画課) 日下＝第3水曜 四條＝第1火曜 中鴻池＝第1金曜 若江岩田駅前＝第1火曜 楠根＝第3木曜 布施駅前＝第1水曜 近江堂＝第1木曜

女性のための相談

【イコーラム】第4月曜休館(祝日の場合は翌火曜が休館)。FAXはいずれも072(960)9208 電話相談と相談予約＝10時～17時 072(960)9206 面接相談(予約制)＝火・木・土曜(5週目を除く)10時～12時・13時～16時(第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205 労働相談(予約制)＝第2土曜13時30分～16時20分 072(960)9205 法律相談(予約制)＝原則第1水曜13時～16時 072(960)9205

男性のための電話相談

第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時 072(966)5002

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時 072(960)3801、FAX072(960)3806

【市立総合病院患者家族相談室】健康上の不安や悩みなどの相談。11時～16時 06(6781)5101、FAX06(6781)2271

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに。24時間365日対応 #7119または06(6582)7119

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜 9時30分～16時(来所相談は予約制) 072(965)0102、FAX072(962)9385

【教育センター】月～金曜・土曜(月2回。要問合せ) 9時～17時30分(予約制) 06(6727)0113、FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜 9時～21時(土曜は17時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜 9時～21時(土曜は17時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月～金曜 10時～16時 06(6721)9174、FAX06(6721)9874 ※メールでの相談も可。詳しくは青少年補導センターウェブサイト(http://www.eonet.net.jp/~hohodou/)をご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間 365日対応 072(961)0178

【子育て支援センター】来所相談(予約制)＝月曜(鴻池、ももっこ)、水曜(あさひっこ)、木曜(長瀬、荒本) 9時30分～16時 ※発達相談(予約制)は月1回。 電話相談＝月～土曜 9時～17時30分 06(6748)8251、FAX06(6743)0577(鴻池)・072(980)8871、FAX072(985)1055(あさひっこ、月曜は休館)・06(6728)1800、FAX06(6728)2413(長瀬)・06(6788)1055、FAX06(6788)2597(荒本)・06(4306)4151、FAX06(4306)3080(ももっこ)

【道路管理室】月・火・水・金曜 9時～16時で予約制 06(4309)3220、FAX06(4309)3836

若者の自立・就労相談

【イコーラム】職業紹介や斡旋は行いません。第2水曜13時～17時 06(6787)2008、FAX06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

【市民プラザ・本庁出張相談】ひきこもり状態にある若者の自立のための相談。いずれも14時～17時で予約不要 06(6727)0535(子ども・若者サポート「くるみ大阪」) 日下＝第1木曜 楠根＝第2木曜 中鴻池＝第3金曜 本庁市民相談室＝第4木曜

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。いずれも月～金曜 9時～16時 永和＝06(6788)4580、FAX06(6788)4555 意岐部＝06(6784)5811、FAX06(6784)5822 長瀬＝06(6727)1920、FAX06(6727)1925

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。【労働雇用政策室】月～金曜 9時～16時 06(4309)3179、FAX06(4309)3846

【コトリート東大阪】月・水・金・土・日曜 9時～17時(土・日曜は月・水・金曜に要予約) 06(6721)6000、FAX06(6721)1212

税理士による税務相談

【本庁市民相談室】新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜 9時～12時(当日先着10人。1人30分) ※近畿税理士会東大阪支部(永和12-3-7)では平日午後、常設相談会を実施。 06(6725)7708、FAX06(6722)2170(近畿税理士会東大阪支部)

お知らせ コーナー 学ば

ものづくり教室

サブローごまを作って遊ぼう！

回すとあっと驚く色やパターンが生まれる「サブローごま」を作ります。
【開】来年1月11日(祝)9時30分～16時
【定】150人(当日先着順) 【料】200円

【年末年始は休館】

ドリーム21は、12月28日(月)から来年1月1日(祝)まで休館し、2日(火)から平常どおり開館します。

◇ ◇

【開】ドリーム21 072(962)0211、
FAX072(962)0810

森林ボランティア養成講座

ボランティアとして活動できる森林環境教育の実践者を育成します。
【開】来年1月17日(月)・31日(月)・2月14日(月)・28日(月)10時～15時(計4日間)
【所】グリーンガーデンひらおか 【全】日程受講でき、ボランティアとして登録できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の健康な方
【定】30人(申込先着順) 【備】印鑑、弁当、飲み物、雨具、タオル、着替え
【申】基本事項(8面に掲載)を1月8日(金)までに電話で(ファクス、Eメールも可)

【開】みどり景観課 06(4309)3227、
FAX06(4309)3831、E:midorikeikan@city.higashiosaka.lg.jp



平成28年 東大阪市成人祭

新成人を祝って、成人祭を開催します。ぜひ、参加してください。なお、案内状は対象の方にすでに送付していますが、12月15日を過ぎても届かない場合はお問合せください。
【開】来年1月11日(祝)11時～12時
【所】東大阪アリーナ 【対】平

成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方 ※市外へ転出した方で参加希望の方は直接会場へお越しください。車での来場はご遠慮ください。
【開】青少年スポーツ室 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

茶道教室～茶道初釜

【開】来年1月8日(金)18時～20時
【対】市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
【定】15人(申込先着順) 【料】3,000円(食事付き) 【備】白い靴下または白足袋
【開】12月17日(火)から電話で
【開】岡エトリート東大阪 06(6721)6000、FAX06(6721)1212

ミニ門松を作ろう

【開】12月20日(日)13時30分～15時30分
【所】枚岡公園森の工作室 【定】20人(申込先着順) ※小学生以下は保護者同伴。
【備】汚れてもよい服、持ち帰り用袋
【開】12月15日(火)10時から電話で
【開】枚岡公園管理事務所 072(981)2516、FAX072(982)8725

障害者のための卓球教室

【開】来年1月24日(月)・2月28日(月)・3月27日(月)14時～15時30分(計3日間)
【所】東大阪アリーナ 【対】市内在住の障害者
【定】30人(申込先着順) 【備】タオル、飲み物
【申】基本事項(8面に掲載)を1月22日(金)までに電話で(ファクス、直接も可)
【開】高井田障害者センター 06(6789)0131、FAX06(6789)2870

カーリンコン初心者体験教室

カーリングを参考にした床上で行うスポーツです。
【開】12月25日(金)13時30分～15時30分
【対】市内在住の60歳以上の方
【定】48人(申込先着順) 【備】基本事項(8面に掲載)を12月15日(火)から電話で(ファクス、直接も可)
【開】枚岡総合福祉センター内高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

楽しくトライ体操推進員養成講座

ボランティア指導者を養成します。
【開】来年1月28日～3月24日の木曜日9時30分～11時30分(2月4日・11日、3月3日を除く計6日間)
【所】大阪YMCAササノホーム(御厨南3)
【全】日程受講できる市内在住の方
【定】30人(申込先着順) 【備】運動ができる服・靴、タオル、飲み物
【開】12月15日(火)～来年1月21日(水)に電話または直接
【開】角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

元気にトライ/ステップアップ教室

短期集中筋力アップの教室です。
【開】来年1月15日～3月18日の金曜日9時30分～11時30分(計10日間)
【所】くすのきプラザ(若江岩田駅前) 【全】日程参加でき、バランスや歩行に不安のある65歳以上の方
【定】30人(抽選) 【備】運動ができる服、タオル、飲み物
【申】基本事項(8面に掲載)と参加動機、教室に期待することを12月24日(火)必着までにハガキで
【開】〒577-8521市役所地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3848



覚えがなければ払わないで！ 架空請求トラブル

～緊急度レベル★★★★☆☆

【事例1】

スマホに「民事訴訟裁判通知。サイトに登録後、無料期間内に退会しておらず利用料が発生している」というメールが届いたが、全く覚えがない。

【事例2】

突然「レンタルビデオ代が未払いだ。身に覚えがない方は2番を押すように」という自動音声の電

話がいった。2番を押し「契約しておらず支払いを拒否する」と伝えると高圧的に「訴訟する」と言われた。

【解説】

架空請求の相談が再び増えています。

内容は「総合情報サイト登録料」「デジタルコンテンツ利用料」「有料サイト利用料金」などさまざま

で、商品やサービスがない場合もあります。「回収員が自宅に向かう」「勤務先を調査」「給料の差押え」「強制執行」など脅迫的な言葉で不安をあおり、過去に使った別事業者の請求と勘違いさせ、振り込ませるといふ、消費者の心理状態につけてむ手口です。

請求に覚えがない場合や、内容に不明な点や不安がある場合には相手に連絡をとらず、料金を支払う前に消費生活センターに相談してください。

◇ ◇
【開】消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

みんなであそぼう♪

子育て支援センター & 子育てのつどいの催し

※車での来場はご遠慮ください。【所】の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。【開】は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【みんなみんなよっといで！】

【開】12月25日(金)・28日(月)・来年1月4日(月)9時30分～16時
【所】就学前幼児 ※お弁当持参可。

【親子広場】

【開】来年1月6日～2月3日の水曜日10時～11時30分(計5日間)
【対】1歳児 【定】15組(抽選) 【開】12月15日(火)～26日(土)9時30分～17時に電話で

【心理士による発達相談】

個別相談にも応じます。 【開】毎月第4木曜日13時～16時

◇ ◇

【開】長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

荒本子育て支援センター

【絵本の広場】

【開】来年1月6日(火)10時～11時30分
【対】就学前乳幼児

【簡単☆たこ作り】

【開】来年1月8日(金)10時～11時30分
【対】1歳6か月以上の乳幼児 【定】20組(申込先着順) 【開】12月21日(月)13時から電話で

【親子広場】

同じ年齢の親子で楽しく遊びませんか。 【開】来年1月13日～2月10日の水曜日10時～11時(計5日間)
【対】2歳児 【定】15組(抽選) 【開】12月16日(火)13時～来年1月5日(火)17時に電話で

◇ ◇
【開】荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

ももっこ

【離乳食講座】

【開】来年1月22日(金)10時～11時
【対】0歳児 【定】10組(申込先着順) 【料】100円
【開】1月6日(火)10時から電話で

【ベビーマッサージ】

【開】来年1月12日(火)・19日(火)・26日(火)14時～15時(計3日間)
【対】3か月～4か月の乳児 【定】6組(申込先着順) 【備】バスタオル
【開】12月22日(火)10時から電話で

【それいけ！GUNGUN】

親子で身体を動かして遊びませんか。 【開】来年1月19日(火)10時30分～11時30分
【対】1歳6か月以上の乳幼児 【定】20組(申込先着順) 【開】1月5日(火)10時から電話で

◇ ◇

【開】ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

鴻池子育て支援センター

【鴻池スカイランドでホット&広場】
【開】12月21日(月)10時30分～11時30分
※雨天中止。 【所】鴻池スカイランド

年末年始のごみ・資源の収集

年末は12月29日(火)まで 年始は1月4日(月)から

年末のごみ・資源の収集は12月29日(火)まで、年始は来年1月4日(月)から収集します。なお、今年度から平日の稼働日は年末年始ともに通常収集を実施します。さらに、年末の12月26日(土)・27日(日)は特別収集を実施します。詳しくは下の日程をご確認ください。ごみ・資源は、決められた日の9時までに決められた場所に出してください。理解と協力をお願いします。

問合せ先

家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物
 ▷収集については、パンフレット「ごみの分け方・出し方」7ページ～10ページに掲載している環境事業所にお問合せください

プラスチック製容器包装、ペットボトル
 ▷中部環境事業所 072(963)3210、FAX072(966)6355
 ▷北部環境事業所 06(6789)1851、FAX06(6789)9044
 ▷循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3818

家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物・ペットボトル

●×印の日は収集しません。

家庭ごみ
12月
木曜日
の地域

12月						
日	月	火	水	木	金	土
12/13	14	15	16	17	18	19
休	家庭ごみ	×	かん・びん	家庭ごみ	×	休
20	21	22	23	24	25	26 特別収集
休	家庭ごみ	×	不燃小物・ペットボトル	家庭ごみ	×	家庭ごみ
27 特別収集	28 年内最終	29	30	31		
ペットボトル	家庭ごみ	×	休	休		

家庭ごみは12月26日(土)に特別収集、28日(月)が年内最終です。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1/1	2
					休	休
3	4	5	6	7	8	9
休	家庭ごみ	×	かん・びん	家庭ごみ	×	休
10	11	12	13	14	15	16
休	家庭ごみ	×	不燃小物・ペットボトル	家庭ごみ	×	休

家庭ごみ
12月
火曜日
の地域

12月						
日	月	火	水	木	金	土
12/13	14	15	16	17	18	19
休	×	家庭ごみ	不燃小物・ペットボトル	×	家庭ごみ	休
20	21	22	23	24	25	26 特別収集
休	×	家庭ごみ	かん・びん	×	家庭ごみ	ペットボトル
27 特別収集	28	29 年内最終	30	31		
家庭ごみ	×	家庭ごみ	休	休		

家庭ごみは12月27日(日)に特別収集、29日(火)が年内最終です。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1/1	2
					休	休
3	4	5	6	7	8	9
休	×	家庭ごみ	不燃小物・ペットボトル	×	家庭ごみ	休
10	11	12	13	14	15	16
休	×	家庭ごみ	かん・びん	×	家庭ごみ	休

プラスチック製容器包装 (資源ステーションに出してください)

- を月曜日に収集する地域
- を火曜日に収集する地域
- を木曜日に収集する地域
- を金曜日に収集する地域

- 12月28日(月)に最終収集
- 年 12月29日(火)に最終収集
- 末 12月24日(木)に最終収集
- 12月25日(金)に最終収集

- 1月4日(月)から通常収集
- 年 1月5日(火)から通常収集
- 始 1月7日(木)から通常収集
- 1月8日(金)から通常収集

大型ごみ (大型ごみ受付センターへ申込み)

年末 12月28日(月)まで 年始 1月4日(月)から

受付時間 9時～17時 ※12月中に受け付けても、年内に収集できない場合があります。

問合せ先 大型ごみ受付センター 電話072(962)5374
 ※聴覚障害の方はFAX072(962)1673

※間違い電話が多く、相手方に迷惑がかかっています。番号をよく確かめてからおかけください。

焼却工場への直接持込み

家庭ごみや大型ごみ(粗大ごみ)の水走焼却工場への直接持込み(10kgにつき90円)

年末 12月30日(火)まで 年始 1月4日(月)から

受付時間 12時45分～15時30分 問合せ先 東大阪都市清掃施設組合(水走4-6-25) 電話072(962)6021、FAX072(962)6125

※12月28日(月)から30日(火)までは、上記受付時間に加えて9時30分から11時30分までも持込み可能ですが、この期間は大変混雑し近隣の方に迷惑がかかりますので、早めの持込みにご協力ください。